

自主防災組織 活動ハンドブック

みんなのまちを、みんなで守る!

平成20年7月28日の豪雨災害
〈南砺市城端〉



平成20年7月28日の
豪雨災害〈南砺市立野脇〉

第1章 みんなのまちはみんなですらう

第2章 自主防災組織をつくらう

第3章 自主防災活動を充実させよう

第4章 災害時は連携して対処しよう

第1章

みんなのまちはみんなで守ろう!



自主防災組織の結成や活動を効果的に行うためには、富山県の自然災害の歴史を学び、災害のリスク(危険性)を知っておくことが大切です。

富山県の災害リスクをチェック!

富山県でも、過去には数々の災害により大きな被害を受けています。本県の地形や気候の特徴を踏まえ、危険性の高い災害を確認しておきましょう。



富山県の災害の歴史

年表	災害	備考
一八五〇年	高波・地すべり	豪雨・台風
一八五八年	安政の大地震	大火・豪雪
一八八三年	富山県置県	
一九〇〇年	枕崎台風	
一九〇五年	ジーンン台風	
一九二〇年	高波	(朝日町で大被害)
一九二五年	高波	(朝日町で大被害)
一九三〇年	伊勢湾台風	
一九三一年	第2室戸台風	
一九三六年	寄り回り波	
一九三八年	38豪雪	
一九三九年	豪雨	(河川18本が決壊氾濫)
一九四二年	地すべり	(氷見市)
一九四四年	台風34号	
一九四七年	集中豪雨	(奥富山の河川が決壊氾濫)
一九四七年	寄り回り波	
一九四七年	寄り回り波	
一九七〇年	寄り回り波	
一九七七年	大雪	
一九七七年	地すべり	(氷見市)
一九七五年	大雪	

主な災害事例

自然災害の増加に備え、自主防災組織の活動が重要になっています。このパンフレットは、富山県の自然災害を学び、自主防災組織の結成や基本的な活動方法などについてまとめたものです。

目次

- 第1章 みんなのまちはみんなで守ろう! P.1
- 第2章 自主防災組織をつくろう! P.3
- 第3章 自主防災活動を充実させよう! P.5
- 第4章 災害時は連携して対処しよう! P.9
 - 1. 大地震発生! P.9
 - 2. 集中豪雨発生! P.11
 - 3. 台風接近! P.12
 - 4. 寄り回り波(高波)発生! P.13
 - 5. 豪雪には… P.14

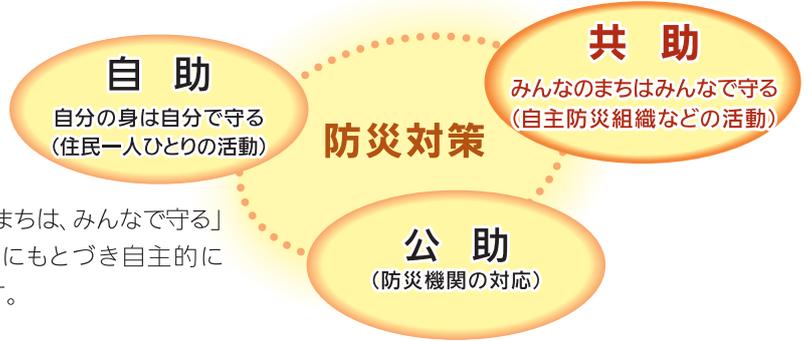


第2章

自主防災組織をつくろう！



大規模な災害が発生した場合は、行政（公助）の対応だけでは限界があり、自助や共助の取組みが必要です。自主防災組織は、共助の担い手として期待されています。



自主防災組織は、「みんなのまちは、みんなで守る」という、地域住民の連帯感にもとづき自主的に結成する「共助」の組織です。

結成までの流れ



1. 結成のきっかけを見つけよう

地域住民の皆さんに自主防災活動に関心を持ってもらうことが大切です。様々な機会を利用し、地域防災について話し合う場をつくりましょう。

たとえばこんなきっかけ



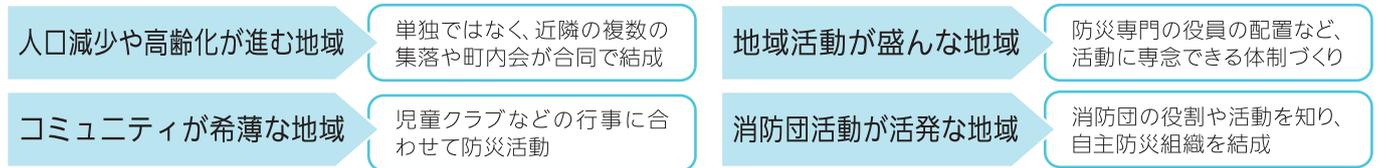
CHECK! 結成を応援! 「県の支援制度」

- 【自主防災組織化研修会】
- 【自主防災アドバイザー制度】
- 【自主防災組織資機材整備補助金】

※詳細は県防災・危機管理課または市町村担当課にお問い合わせください。

地域にあったスタイルで

自主防災組織は町内会単位で結成することが標準的ですが、地域の特色に合わせて住民が連帯感を持てる規模で編成することが大切です。



2. 組織を編成しよう

実際の活動に向けて、参加者の役割分担や、活動班などの組織を編成します。組織には、女性も含め幅広い世代から参加を求めましょう。特に、地域の防災活動には、女性団体の協力が欠かせません。



■ 基本的な班編成(例)

班名	総務班	情報班	消火班	救出・救護班	避難誘導班	給食・給水班
平常時の役割	全体調整 他機関との連絡	情報収集・伝達 広報活動	器具点検 防災広報	資機材調達 と整備	避難路(所)や 標識の点検	器具の点検
災害時の役割	活動の総括調整 他機関との連絡調整	状況把握 報告活動	初期消火	負傷者などの 救出・救護	住民の 避難誘導	水や食料の配分 炊き出しなど

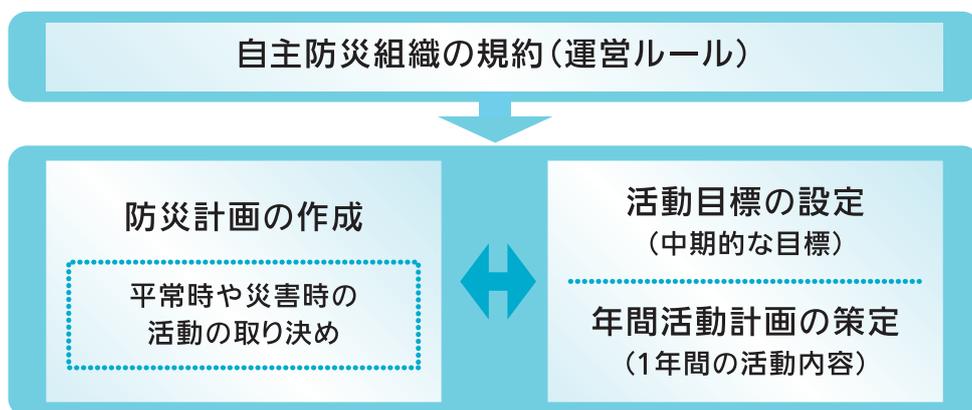


CHECK 地域により必要な班は異なります。必要最小限の班編成から始めて、徐々に充実させましょう。

3. 計画的に運営しよう

組織では、規約を定め、活動計画などを決めて、計画的に運営することが大切です。楽しく、無理をしないで徐々に活動レベルを上げていきましょう。

■ 自主防災組織の運営について



■ 活動の継続と活動レベルの向上



第3章

自主防災活動を充実させよう！

自主防災組織が災害時に力を発揮するには、普段から継続して活動することがポイントです。平常時の基本的な活動について理解し、できることから徐々に進めましょう。



1. 防災知識を広めよう！

住民の防災に関する知識の向上は、地域の防災力を高めるカギです。自主防災組織は、さまざまな機会に住民の防災意識を高め、知識を伝え、家庭での安全対策もサポートしましょう。

■ 地域ぐるみで防災意識アップ

防災学習会の開催	行政の出前講座などを利用する。
地域行事に合わせた防災活動	お祭りや運動会などの行事に合わせる。
県や市町村の研修会への参加	行政や消防機関などの講演会や研修会に誘い合う。
被災地の訪問	町内会の旅行に合わせる。
防災広報紙やチラシの発行	地域の災害事例や防災の豆知識などを紹介する。



■ 家庭でもしっかり安全対策

住民1人ひとりの命や財産を守り、地域の被害を軽くするためにも、各家庭での安全対策は不可欠です。

- 耐震診断・耐震補強など建物の安全対策を徹底する。
- 家具などの転倒・落下防止を万全に。
- 防災用品、食料・飲料水(3日分が目安)など物資を備える。
- 住宅用火災報知器や消火器の設置など防火対策を。
- 廊下や出入り口には家具などを置かない。
- 家の周りの安全点検を万全に。

主な備蓄品



2.地域の防災力を点検しよう!

災害が起きたときの危険箇所などの留意点や、活用できる組織・人材・施設の防災資源など、地域の防災力の現状を点検・確認して住民に知らせましょう。



3.いろいろな防災訓練にトライ!

災害時に落ち着いて迅速に行動するには、日頃の訓練が重要です。地域で起こる可能性のある被害を具体的に想定して、実践的な訓練を積み重ねましょう。

■主な防災訓練



地域イベントなどに防災関連の知識や体験ができるプログラムを取り入れて楽しみながら訓練。
(避難生活を想定した防災キャンプなど)

体験 イベント型訓練

- 情報収集・伝達訓練
- 初期消火訓練
- 救出・救助・救護訓練
- 避難訓練
- 給食・給水訓練

図上訓練

個別訓練

総合訓練

個別訓練を総合して実施



4. 必要な資機材を整えよう

緊急活動を行うには、さまざまな資機材が必要です。地域の実情や組織の構成などに応じ、整備しましょう。また、用途や目的に合わせて保管するとともに、定期的に点検しましょう。



点検のポイント

- 点検日を決めて定期的・計画的に行う。
- 誰でも正しく行えるよう点検要領をまとめておく。
- 一部の人に任せず、全員が交代で行う。
- 有効期間の短いものは早めに取り替える。
(電池メガホン、照明具、消火器など)
- 有効期間の長いものは古くなり過ぎないように注意。
(バケツ、砂袋など)
- 機械類は手入れを怠らない。(ポンプ、発電機、ろ過器など)

主な防災資機材

情報収集・伝達用



携帯用ラジオ トランシーバー 電池 メガホン

水防用



土のう袋 救命胴衣 ロープ

初期消火用



消火器 水バケツ 可搬式動力ポンプ

給食・給水用



コンロ 鍋 釜 釜戸

救護用



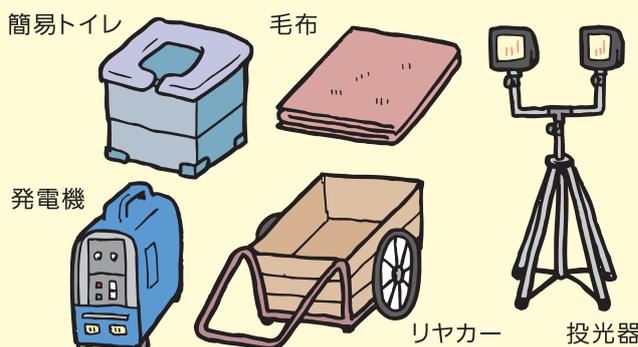
タンカ シート テント 救急箱

救出用



ヘルメット バール のこぎり ジャッキ
ハンマー チェンソー

避難所・避難用



簡易トイレ 毛布 発電機 リヤカー 投光器

5. サポートが必要な人を守ろう

自力で避難できないお年寄りや障害者の方など、災害時要援護者を地域で守りましょう。行政や福祉団体などと連携し、プライバシーに配慮しながら取り組みます。

■ 地域で支えるネットワークづくり



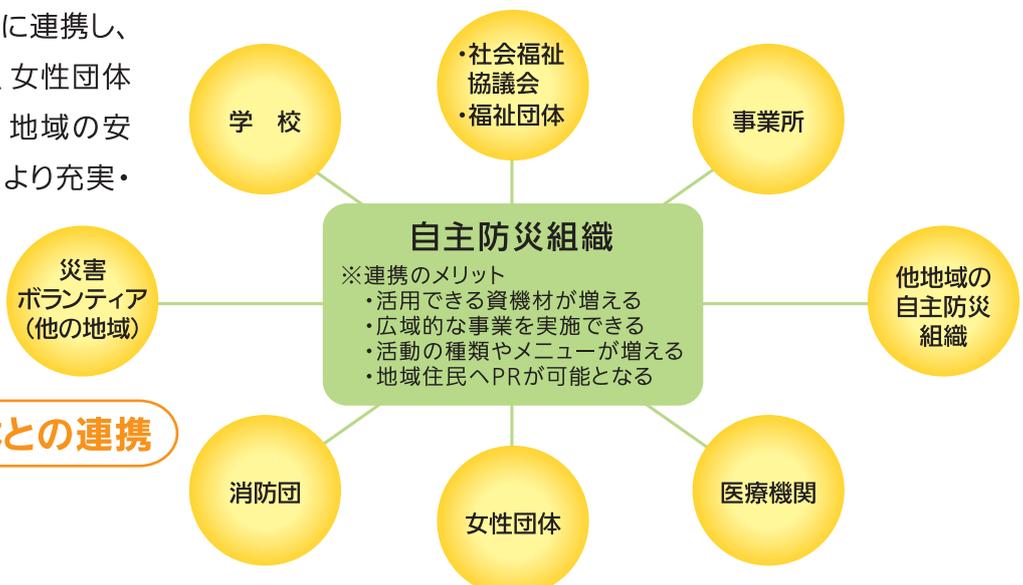
■ 支援のポイント

- 要援護者の状態に応じた援助体制を、あらかじめ具体的に決めておく。
- 要援護者に、警戒情報など災害関連情報が確実に伝達されるよう配慮する。
- 要援護者の状態に応じた情報伝達や支援を行う。
- 口頭で伝えるだけでなく、適宜、メモなどの文書も配布する。
- 一人の要援護者に対しては、複数の住民による援助体制を組む。

<p>高齢者 できるだけわかりやすく、ゆっくり伝える。</p>	
<p>日本語がよく分からない外国人 できるだけ「分かりやすい日本語」で伝える</p>	
<p>耳の不自由な人 正面から口を大きく動かして伝えたり、紙(手のひら)に文字を書いて伝える。</p>	<p>目の不自由な人 具体的な言葉ではっきり伝える。</p>

6. 連携してパワーアップ!

各地の自主防災組織は互いに連携し、さらに地域の消防団や学校、女性団体などと連携を深めて活動し、地域の安全と安心を守る取り組みを、より充実・向上させていきましょう。



様々な地域活動団体との連携

第4章

災害時は連携して対処しよう！



災害発生時や発生が予測される場合、自主防災組織は状況に応じた迅速な活動が求められます。大地震以外は事前にある程度予測でき、災害発生前の対応が中心ですが、発生後は大地震の対応に準じた活動が必要です。ここでは県内で発生する可能性が高い災害の種類別に、主な防災活動を紹介します。

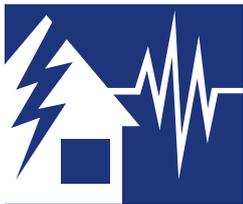
大地震 P.9

豪雨 P.11

台風 P.12

高波 P.13

豪雪 P.14



1.大地震発生！そのときどうする？

発生直後からの初動対応は、住民や自主防災組織の自助・共助の取り組みが中心です。活動の内容を時間の推移に沿って確認しておきましょう。

自主防災組織の活動

発生直後

自分と家族の安全確保

近隣で助け合う

- 出火防止
- 初期消火
- 救出・救護など



情報の収集・伝達

- 地域内の被害状況(死傷者や建物、道路など)や火災発生の状況を市町村の災害対策本部に報告。



「被害なし」も重要な情報です。必ず報告を！

- 市町村からの正確な情報を地域住民に伝えて混乱を防ぐ。



事前に調査区域を分け、情報収集・伝達の担当者を決めておきましょう！



地域での初期消火活動の目的は延焼防止。消防団や消防署員が到着したら指示に従いましょう。

出火防止・初期消火

数時間後〜数日後

救出・救護活動



負傷者が多数の場合、すぐに医療機関の治療が受けられるとは限りません。発見したら応急手当を行い、重症者は市町村が設置する救護所などに搬送します。



避難誘導



被害状況や発生の時期・時間、火災の場合は風向きなどにより、避難経路や避難所の場所が異なります。正確な情報にもとづき行動しましょう。



自力で避難できない人は事前に確認して担当者を決めておき、逃げ遅れを防ぎましょう。(8ページ参照)



避難所の開設・運営

- 避難住民への広報、情報の伝達
- 必要な物資を把握して均等に配分
- 炊き出しなど給食や給水
- 衛生面やし尿の処理、防犯など生活環境を守る

避難生活サポート

- 災害時要援護者に配慮
- 災害ボランティアと協力

〈避難所運営のポイント〉

避難所運営委員会を設置し、助け合いながら秩序ある生活が営まれるよう努めましょう。

食料・生活	必要な物資が均等にいきわたるよう配慮する。
生活場所	プライバシーを大切に、季節に応じて暑さ・寒さ対策をとる。避難生活が長期になる場合は炊事・洗濯設備を設ける。
健康	避難生活が長期になる場合は心のケアも大切に。
情報	時間経過に応じてタイムリーな情報を提供する。
コミュニティ	避難が長期になってもルールや役割分担が守られ、良好な関係で暮らせるよう努める。



2. 集中豪雨発生！事前行動を的確に

大雨や集中豪雨による洪水や土砂災害は、発生までにある程度時間があります。自主防災組織では災害発生前の準備や事前行動に重点をおいて早めに対応しましょう。

自主防災組織の活動

気象情報等に注意

避難準備情報や避難勧告等に備える

河川水位や土砂災害の前兆現象に注目

住民に注意喚起

土のう積み等の防護対策

情報の収集・伝達

気象情報や、洪水情報等に注意し、地域の河川の状況や土砂災害の前兆現象に注目しましょう。異常があれば自主避難するとともに、市町村への通報が必要です。

● 河川の水位と避難

水位の名称	危険度レベルとその時の行動
【はん濫の発生】	5 ・逃が遅れた住民の救助等 ・新たにはん濫が及ぶ区域の住民の避難誘導
【はん濫危険水位】	4 ・住民の避難完了
【避難判断水位】	3 ・市町村は避難勧告等の発令を判断 ・住民は避難を判断
【はん濫注意水位】	2 ・市町村は避難準備情報の発令を判断 ・住民は氾濫に関する情報に注意
【水防団待機水位】	1 ・各水防機関が準備を開始

● 土砂災害の前兆現象



土石流

- ・山鳴りがする
- ・急に川の流れが濁り、流木が混ざっている
- ・腐った土の臭いがする



がけ崩れ

- ・がけに割れ目が見える
- ・がけから水が湧き出ている
- ・がけから小石がばらばらと落ちてくる



地すべり

- ・沢や井戸の水が濁る
- ・地面にひび割れができる
- ・斜面から水がふき出す
- ・家や擁壁に亀裂が入る

避難のポイント

水害時の避難にあたっては、浸水や土砂崩れなど被害情報を正確に把握のうえ、安全な経路や方法で避難することが大切です。

水害



- ・冠水した道路の水深が50cm以上ある場合は、無理して避難所へ向かわないこと
- ・水の流れが速い場合は20cmでも歩行が困難。用水路等への転落のおそれがある場所では10cmでも要注意
- ・避難所への避難が困難な場合は、自宅や隣接建物の2階等へ緊急避難

土砂災害



- ・土砂災害の危険のおそれのある箇所は通過しない
- ・できるだけ渓流から直角方向に離れ、決して渓流を渡らない
- ・避難所への避難が困難な場合には、鉄筋コンクリート造りの建物等の2階以上(斜面と反対側)に緊急避難

災害発生前

災害切迫時

災害発生後

被害を抑えるための防災活動

避難所の運営

(大地震の対応に準じる。)



3. 台風接近！進路に注意

台風は接近までにある程度時間がかかるので、落ち着いて早めの情報伝達や避難を行います。また進路によって影響が異なるので注意しましょう。

災害発生前

自主防災組織の活動

台風情報等に注意

避難準備情報や避難勧告等に備える

河川水位や土砂災害の前兆現象に注目

住民に注意喚起

暴風や浸水等への防護対策

情報の収集・伝達

テレビやラジオによる台風情報に注意し、本県への台風の接近状況に応じて地域住民に注意を呼びかけ、早めに適切な防護対策を行きましょう。

● 台風が接近する可能性があるとき

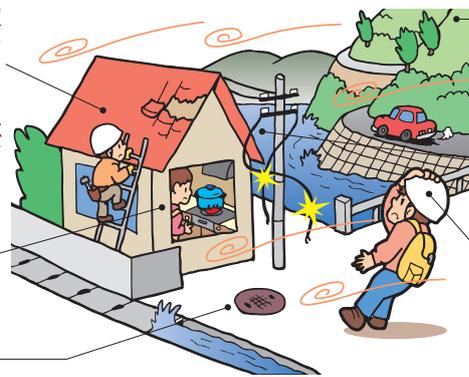


- ・庭木、塀、テレビアンテナ等は、針金、支柱などで補強する。
- ・窓は、内側からテープを貼り、カーテンやブラインドをおろしておく。
- ・窓や雨戸の戸締り、窓の補強、必要に応じて外から板等で補強する。
- ・風で飛ばされそうなものは、固定するか家の中へ格納する。

- ・非常持ち出し品は、いつでも持ち出せるよう準備する。
- ・飲料水・生活用水を確保する。
- ・避難場所への避難経路を確認する。

● 台風が接近しているとき

- ・風が弱まっても、屋根に上ったり、家の周りを歩かない。(強い風が弱まっても1~2時間後に吹き返しの強風がやってくる可能性がある)



- ・火の取り扱いに十分注意する。
- ・小川や用水路、マンホールには近づかない。

- ・危険(がけ崩れなど)な場所に近づかない。
- ・切れた電線には近づかない。
- ・戸外へ出ることを控える。やむをえず戸外に出るときは、ヘルメットや安全帽をかぶる。

災害切迫時

異常状況を市町村に報告

自主避難の開始

暴風や浸水等への防護対策

避難誘導

災害時要援護者の避難支援

避難のポイント

市町村から避難の勧告や指示があったら、すぐ行動できるように準備し、すばやく避難誘導しましょう。



避難の前に、必ず火の始末をする。



隣近所に声をかけ、高齢者や障害のある人を優先する。

ヘルメットなどをかぶり、靴は丈夫で底厚のものにする。(素足は禁物)

持ち物は、最小限にして背中に背負う。

歩いて避難する。



災害発生後

被害を抑えるための防災活動

避難所の運営

(大地震の対応に準じる。)

第4章 災害時は連携して対処しよう



4. 寄り回り波(高波)発生! 正確な情報収集を

北海道西方海上で発生した高波(風浪)は、寄り回り波となって富山湾に押し寄せるまでにある程度時間がかかります。自主防災組織では、正確な情報に基づき、越波発生前から早めに行動することが大切です。

自主防災組織の活動

災害発生前

気象情報等に注意

避難準備情報や避難勧告等に備える

住民に注意喚起

土のう積み等の防護対策



土のう積み等の防護対策

※安全を確認して対応する

避難勧告等の住民への伝達

避難誘導

災害時要援護者の避難支援

災害切迫時

被害を抑えるための防災活動

避難所の運営

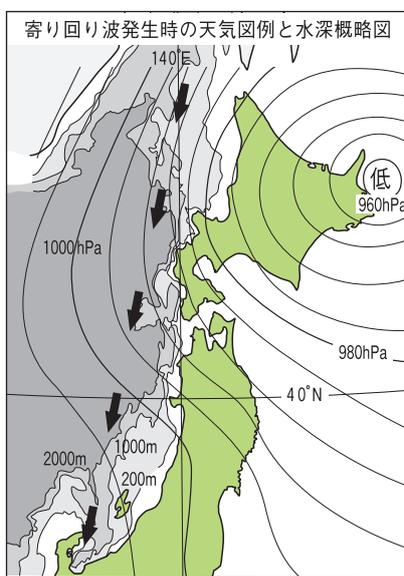
(大地震の対応に準じる。)

災害発生後

情報の収集・伝達

気象情報や水防警報の発令状況に注意し、寄り回り波が到達する可能性が高い場合は、住民に注意喚起するとともに、土のう積みなど可能な範囲で防護対策を行いましょう。

● 寄り回り波発生メカニズム



低気圧が日本海北部を発達しながら通過(日本の東海上で停滞)

北海道の西海上や秋田沖で北よりの暴風が吹き、高波(風浪)が発生

高波がうねりとして日本海を南へ伝播する

富山湾の海岸で急に水深が浅くなり、波が変形して波が高くなる

「寄り回り波」が海岸に押し寄せる



寄り回り波情報に基づき行動を!

富山地方気象台では、寄り回り波を警戒対象とした波浪警報を発表しています。

- 波浪警報 ▶ 有義波高4.5m以上が予想される場合
- 波浪注意報 ▶ 有義波高2.0m以上が予想される場合

避難のポイント

避難の際は、集中豪雨や台風接近時での対応に準じて活動することが求められます。

● 水防警報の発令基準(下新川海岸)

水防活動の種類	黒部市生地以东(黒部漁港より東側)、うねりの場合	黒部市生地以西(黒部漁港を含む西側)
待機・準備	有義波高 3.0m以上観測	①風速24m/s以上(10分間) ②有義波高 2.5m以上観測
出 動	有義波高 4.5m超と予測	風速24m/s以上(1時間)
距離確保準備	有義波高 4.5m超と予測される1時間前 有義波高 4.0m以上観測 ※避難勧告	①風速24m/s以上(2時間) ②有義波高 3.0m以上観測
距離確保	有義波高 4.5m以上(越波)観測 ※避難指示	有義波高 4.0m以上(越波)観測
距離確保解除	有義波高 4.5m以下観測	有義波高 4.0m以下観測
解除	有義波高 3.0m以下観測	有義波高 2.5m以下観測

【備 考】・有義波高とは、一定時間内における上位3個の波高の平均値



5. 豪雪には…地域ぐるみで協力

雪害は気象情報などにより予測が可能ですが、降雪は長期間・広範囲に及びます。自主防災組織では災害時の防災活動のほか、市町村と連携し地域ぐるみで除排雪することも求められます。

自主防災組織の活動

気象情報等に注意

避難準備情報や
避難勧告等に備える

地域の危険箇所注目

住民に注意喚起

地域ぐるみで除排雪・屋根
雪下ろし(状況に応じて)

異常状況を
市町村に報告

自主避難の開始

避難勧告等の住民
への伝達

避難誘導

災害時要援護者の
避難支援

地域ぐるみで除排雪・屋根
雪下ろし(状況に応じて)

被害を抑えるための
防災活動

避難所の運営

(大地震の対応に準じる。)

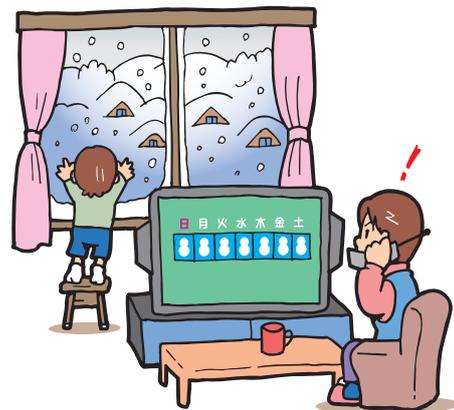
情報の収集・伝達

気象台が発表する降積雪情報に十分注意し、豪雪が予想される場合は、早めに住民に注意喚起しましょう。

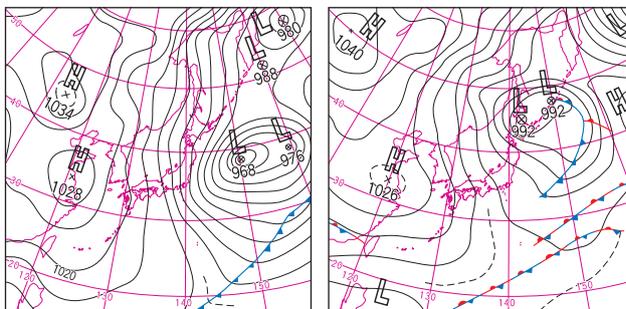
●豪雪時に発生しやすい被害



- 生活道路の途絶による日常生活の阻害
- 高齢者など要援護者世帯の除排雪の人手不足による家屋倒壊など、危険な状態の発生
- 積雪による道路通行障害で、救助・救援の阻害、火災時の消火活動の遅れ
- 一斉の除排雪による用水等の溢水による住宅浸水被害



●山雪型と里雪型



山雪型【左図】

日本付近の等圧線が南北に立った型で、北西の季節風が吹くときに降りやすい。

里雪型【右図】

日本付近の等圧線がやや寝た型や、日本海で湾曲したり小さな低気圧が存在しているときに降りやすい。

H・・・高気圧 L・・・低気圧

地域ぐるみ除排雪の推進

地域ぐるみの除排雪は、地域の降積雪状況等を見ながら、市町村等と時間、排雪場所などについて調整し、計画的に実施しましょう。



- 用水等に排雪するときは、上流から順に行いましょう。
- 除雪機械に詰まった雪を取り除くときは、必ずエンジンを止めましょう。
- 市町村の助成事業も活用し、地域で高齢者や障害者世帯を支援しましょう。
- 屋根の雪下ろしをする際は、命綱と滑り止めをつけ、はしごはしっかりと固定しましょう。
- 軒下などでは、屋根からの落雪に注意しましょう。



災害発生前

災害切迫時

災害発生後

第4章 災害時は連携して対処しよう

災害情報入手先と被害情報報告先一覧

気象・防災関連サイト

気象情報、防災関連情報全般

富山防災web(富山県防災・危機管理課)
<http://www.bousai.pref.toyama.jp/web/jsp/index.jsp>
富山地方気象台
<http://www.jma-net.go.jp/toyama/>

気象注警報、雨量・水位実況、道路情報

防災ネットとやま(国土交通省富山河川国道事務所)
<http://www.palette.go.jp/bousainet/>

雨量・水位情報(富山県土木部河川課)

<http://www.ameinfo-toyama.jp/>

土砂災害警戒情報(富山県土木部砂防課)

<http://www.sabo.pref.toyama.lg.jp/>

海岸の緊急情報(国土交通省黒部河川事務所)

<http://www.kurobe.go.jp/i/umi/umview.cgi>

海象情報(国土交通省黒部河川事務所)

<http://www.kurobe.go.jp/kasen/KaishouMap/index.html>



平成20年2月24日の高波災害(入善町芦崎)

被害報告先一覧

市町村名	連絡先	電話番号	FAX番号
富山市	防災対策課	076-443-2181	076-443-2039
高岡市	総務課危機管理室	0766-20-1229	0766-20-1325
魚津市	地域協働課	0765-23-1078	0765-23-1051
氷見市	総務課	0766-74-8021	0766-74-4004
滑川市	総務課	076-475-2111	076-475-6299
黒部市	総務課	0765-54-2111	0765-54-4461
砺波市	総務課	0763-33-1111	0763-33-5325
小矢部市	総務課	0766-67-1760	0766-68-2171
南砺市	総務課	0763-23-2003	0763-22-1114
射水市	情報・危機管理課	0766-57-1628	0766-57-1605
舟橋村	総務課	076-464-1121	076-464-1066
上市町	総務課	076-472-1111	076-472-1115
立山町	総務課	076-462-9965	076-463-1254
入善町	総務課	0765-72-1100	0765-74-0067
朝日町	総務課	0765-83-1100	0765-83-1109

【発行】 富山県防災・危機管理課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL:076-444-3187 FAX:076-432-0657

このパンフレットは、「富山県自主防災組織防災学習教材」の概要版です。作成にあたっては、総務省消防庁「自主防災組織の手引」、気象庁、富山地方気象台のパンフレット等を参考にしています。